



仕事は派手に、生活は地味に

『仕事は派手に 生活は地味に』

この言葉は、かつてグループサウンズブームの最中にトップを走り続けた、ザ・タイガースのボーカル沢田研二(ジュリー)の座右の銘である。グループサウンズブームは長かったようだが、実はわずか2年足らずの花火のような一瞬の輝きであった。

ザ・タイガース解散後も沢田研二は歌手として、タレントとして活躍した。

団塊世代のスーパースターである。

タレントはステージに立った時に、どれだけの華があるかで勝負が決まる。

我々ビジネスマンも一緒だ。

日々戦っている職場や訪問先、あるいは店先であろうが、現場であろうが、その場が我々のステージであることを忘れるな。

そのステージであなたは輝いているか?

華のある社員の周りには、社員もお客様も集まってくる。

業績が上がるごとに、さらにその輝き増し、その周りにはオーラが輝くようになる。

しかし、生活まで派手にすると収支バランスがいつしか崩れて、悲惨な結果を招くこともある。

『仕事は派手に 生活は地味に』

ジュリーに学ぶ



情報提供: 特別情報紙

国土交通省、若者の住宅診断に補助金 5 万円



「平成 28 年度第 2 次補正予算」が 10 月 11 日の国会で可決された。これにより、中古住宅購入や省エネリフォームの支援制度の実施が決まった。実施に先立ち、説明会を全国主要都市の 9 カ所で 10 月 18 日から順次開催する。

エコリフォームに最大 30 万円の補助金

同制度は、良質な既存住宅の購入や、エコリフォーム、エコ住宅への建替えを行う際に、費用の一部を国が支援するというもの。

今回の支援制度の目玉となるのはインスペクションに 5 万円の補助金が出る点。

この補助金を受ける条件は 2 つ。

1 つは、10 月 11 日時点で 40 歳未満の人が既存住宅を自己居住用に購

入すること。

もう 1 つは、売買の際に、建築士によるインスペクションが実施され、既存住宅売買瑕疵保険が付保されるものであることだ。

さらに、規定のエコリフォームを行った場合には、別途補助を受けることができる。

エコリフォームを行った場合の補助金は最大で 30 万円。

条件は、自ら居住する住宅に規定の工事を実施すること。

リフォーム後の住宅が一定の耐震性を有していることが前提。

耐震改修を行う場合、45 万円が上限となる。

規定のエコリフォームは、開口部の断熱改修工事と外壁や屋根、天井、床の断熱改修工事、一定の省エネ性能を持ったエコ住宅設備 3 種類以上の設置の 3 つだ。

さらに、これらの 3 つのいずれかと併せることで対象となる工事は以下の 5 つになる。

(1)バリアフリー改修工事、(2)エコ住宅設備の設置、(3)木造住宅の劣化対策工事、(4)耐震改修工事、(5)リフォーム瑕疵保険への加入。

エコ住宅への建て替えについては、30 万円の補助を実施。

非木造住宅の場合、一次エネルギー消費量等級 5 の性能を有する、もしくはトップランナー基準に適合する一戸建て住宅等が対象。

木造住宅の場合は、断熱等性能等級 4 の性能を有する、または一次エネルギー消費量等級 4 の性能を持つことが条件。

規定の条件を満たせば、10 万円もしくは 20 万円が加算される。

情報提供: リフォーム産業新聞